

瀬谷市民の森における委託作業中の事故について

令和8年2月24日（火）午前9時30分頃、瀬谷市民の森の樹木の伐採において、委託作業中の作業員に倒れた樹木が直撃し、死亡する事故が発生しました。事故の概要等は次のとおりです。詳細については現在調査中です。

1 発生場所

横浜市瀬谷区瀬谷町 5467-7 付近（瀬谷市民の森）

2 事故概要

令和8年2月24日（火）午前9時30分頃、樹木の伐採作業中に、倒れた樹木が作業員（30代男性）に直撃しました。

すぐに救急車で病院へ搬送しましたが、死亡が確認されました。

3 業務の概要

(1) 委託件名 大倉山特別緑地保全地区ほか 132 緑地維持業務委託

(2) 受託者 横浜市泉区下和泉 2-5-17

株式会社音柳園（代表取締役 横沢 大知）

(3) 契約期間 令和7年6月30日から令和8年3月26日まで

4 再発防止について

横浜市から受託者に対し次のとおり指示しました。

- (1) 警察などの捜査に全面的に協力しつつ事故の原因を究明するとともに、結果を踏まえた再発防止策を策定すること。
- (2) 委託業務を一時中止し、事故が発生した作業の作業手順及び安全計画を策定し、今後の作業にあたって徹底すること。
- (3) 安全対策会議を開催し、委託業務全般の安全対策の徹底を図ること。

<位置図>



お問合せ先

みどり環境局公園緑地事業課緑地保全担当課長 大浦 康史 Tel 045-671-3440